

# 商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 吉富 英三郎

## 1 日 時

平成30年9月18日（火） 午後1時07分から  
午後2時38分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

吉富英三郎、後藤慎太郎、麻生栄作、油布勝秀、衛藤明和、尾島保彦、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

吉岡美智子

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工労働部長 高濱航 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

(1) 第86号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。

請願34については、継続審査とすることを賛成多数をもって決定した。

(2) 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明する書類の提出について、公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出について及び大分ブランドクリエイティブ株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてなど、執行部から報告を受けた。

(3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。

(4) 請願34に係る調査のため、県外所管事務調査を実施することにした。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 長友玉美  
政策調査課調査広報班 主査 後藤仁美

# 商工労働企業委員会次第

日時：平成30年9月18日（火）13：00～  
場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 商工労働部関係 13：00～14：25

### (1) 付託案件の審査

- 第 86号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第2号）  
（本委員会関係部分）  
請 願 34 四国電力伊方原子力発電所3号機の再稼働に反対する県議会決議  
を求めることについて

### (2) 諸般の報告

- ①報第 23号 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明  
する書類の提出について  
②報第 24号 公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの経営状況を説明す  
る書類の提出について  
③報第 25号 大分ブランドクリエイイト株式会社の経営状況を説明する書類の提  
出について  
④報第 26号 公益財団法人大分県総合雇用推進協会の経営状況を説明する書類  
の提出について  
⑤報第 37号 県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類の提出につい  
て  
⑥報第 39号 大分県長期総合計画の実施状況について  
（本委員会関係部分）  
⑦春の500社企業訪問の実施結果について  
⑧OITAドローンフェスタ2018の開催について  
⑨大分コンビナートにおけるJXTGエネルギー株式会社と昭和電工株式会社の連  
携事業について

## 3 協議事項 14：25～14：30

- (1) 閉会中の継続調査について  
(2) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**吉富委員長** ただいまから商工労働企業委員会を開きます。

本日は委員外議員として、吉岡議員に出席していただいています。

ここで、委員外議員の皆さまに申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、あらかじめ御了解願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案1件、請願1件であります。

この際、案件を全部一括議題とし、これより商工労働部関係の審査に入ります。

はじめに、付託案件の審査を行います。

第86号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**高濱商工労働部長** 7月7日付けで商工労働部長を拝命しました高濱です。前職は、経済産業省資源エネルギー庁で省エネ・新エネ施策の立案に関わっていました。

大分県の商工労働行政にしっかりと努力してまいりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いたします。

本日は、付託案件2件、諸般の報告9項目を担当課長より御説明しますので、よろしくお願いたします。

**渡辺企業立地推進課長** 第86号議案平成30年度大分県一般会計補正予算補正（第2号）のうち、商工労働部関係について御説明します。

平成30年度補正予算に関する説明書の41ページをお開きください。

債務負担行為の追加分ですが、事項欄の上から2番目、工業団地等整備促進事業1億4,500万円です。

これは野津東部工場用地の進入路を整備する

臼杵市に対し、大分県企業立地基盤整備費補助金を活用して、工事費の一部を助成するものです。

**吉富委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

委員の方で、質疑のある方は。

**堤委員** 前にもちょっと聞いたんだけど、野津東部工業団地の造成は市ということで、ちょっと臼杵市にも確認したんやけども、用地そのものの造成は当然まだしていない。とりあえず、いつ来てもいいように進入路だけは造っておこうという話を聞いたんだけど、そこら辺の状況はそれでいいんですか。

**渡辺企業立地推進課長** まず、進入路を造ることによって現地視察等を企業側がしやすくなります。今度、玖珠工業団地に新栄合板工業が進出しますが、そこもやはり進入路だけ整備して、造成前に社長に現地視察をしていただき、いい土地だということで造成をして、来ていただきました。今回もまず企業を御案内しやすいような形にして、決まり次第、臼杵市で造成していくことになろうかと思えます。

**堤委員** 臼杵市の造成の場合には、それに対する県の補助などはないのかというのと、あともう一つは、この債務負担行為はいつ頃始まって、大体いつ頃終わる予定ですか。

**渡辺企業立地推進課長** 造成については、分譲に係る部分は売却で賄いますが、非分譲部分に関しては同様の補助を活用する場合があります。

債務負担行為については、現在、実施設計中で、これが終了し次第、臼杵市が入札にかけます。実施設計がおおむね今年中には終了すると思われまので、早ければ今年の年末、若しくは来年早々に進入路整備に着手します。今年度は補助として500万円を予定しています。

**堤委員** 確かに県南地域で企業立地、企業誘致等を望む声はあると思うんですね。ただ、大分県内では結構塩漬け土地と言われるものが多い

んよね。佐野の流通業務団地も完売予定がもうかなり過ぎているし、そういう状況の中で、販売をきちっとできるよう、県としてもノウハウをかなり持っているわけだから、そこら辺はぜひ市とも協議しながら進めていっていただきたいと思います。これは要望です。

**吉富委員長** ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** 委員外議員は。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** ほかに御質疑等もないようですので、これより採決します。

第86号議案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願34四国電力伊方原子力発電所3号機の再稼働に反対する県議会決議を求めることについて、執行部の説明を求めます。

**田北工業振興課長** 請願34四国電力伊方原子力発電所3号機の再稼働に反対する県議会決議を求めることについて、御説明します。

お手元の請願文書表の3ページをお開きください。

伊方原発3号機は、福島原発の事故を踏まえて見直された新たな規制基準に基づき、原子力規制委員会による厳格な審査を経て、平成28年8月に再稼働されました。そして同年9月から29年10月まで営業運転を行ったのち、定期点検のため運転を停止していました。

その後、29年12月の広島高裁における運転差止め仮処分決定により、本年9月30日まで引き続き運転を停止している状況です。

また、大分、松山、山口の各地裁に対し、運転差止めの仮処分申立てが行われており、これらの審理は終結していることから、今後決定される司法の判断に注視する必要があると考えています。

**吉富委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**堤委員** 広島高裁の仮処分決定の判決では、具体的にどういうところが危険だということで判断されたのか、そこら辺を少し。

**田北工業振興課長** まず、1点は阿蘇山の火砕流が及ぶおそれがあるということです。それが大きなものだと思っています。それによって、伊方原発の場所が全く安全とは考えにくいということで仮処分の決定がされたと承知しています。

**堤委員** その仮処分の決定は一応9月末が期限になっているよね。あと、それ以外の地裁等も今月末ぐらいに判断が出そうな方向性なんだけれども、広島高裁が危険があると認定して9月30日まで仮処分決定しているということがやっぱり一番重要だと思うんですよ。

先日、泊原発が止まったけど、あれは胆振東部地震で、結構震源地から離れたところにあるにもかかわらず外部電源が止まった。泊の場合、今稼働していないけど当然貯蔵している部分は冷却しないといかんのに、それができなくなる外部電源の喪失が9時間続いたというから、非常用電源で冷却はしたんだけど、そういう点で安全基準に合致しているかと言うと、安全であるとは言えないと私は思う。そこら辺は県としてどう考えるか。

**田北工業振興課長** 四国電力からお聞きしている内容では、四国電力も今度の新たな規制基準に合わせて、水をためるタンク等を高台に整備するとか、放水路等の整備を新たにす、ポンプ車を整備する、そういったものを新たに追加して、非常時の対応をすとお聞きしています。

**堤委員** 中央構造線断層帯から8キロメートルしか離れていないよね。中央構造線ですから、当然それは大分とかにずっと伸びているわけなんだけれども、南海トラフ地震等も可能性が非常に高くなってきているということで、連動して中央構造線断層帯が動く場合もあると思う。そうしたときに、地震動は1千ガルまでかな、かなり耐えられるようにしているけれども、そういった想定以上のものが出てくる可能性もあ

る。

この前、原子炉の部品で、どこやったかな、ちょっと会社名を忘れたけど、検査データを改ざんして原子力発電所にも使われていたというのも報道されとったよね。

伊方から45キロしか離れていない、中央構造線もある、南海トラフもあって、もし巨大地震が起きれば、津波が来て結局伊方原発の電源喪失にもつながる可能性も十分あって非常に危険。そういうのをまろもろ考えて、9月末が一つの期限になっているから、この請願は、議会に決議してもらいたいという非常に重い内容になっているよね。当然我々が決めることなんだけれども、県としても、四電が言うことだけをそのまま言うんじゃ誰でもできるけど、そうじゃなくて、この部分についてはそういう立場に立つべきだと私は思いますよ。

**尾島委員** 今回、請願を提出するにあたって、4万人近い署名が添付されていますよね。やっぱり県民は再稼働に非常に大きな不安を持っている。かなり近傍にある原発が再稼働することによって、もし事故が起これば、電気を享受していない大分県民が被害だけ受けるということになるわけですから、そういった意味では非常に慎重になってほしいという願いがこの署名に込められていると思うんですけど、その辺は県としてどう受け止めていますか。

**田北工業振興課長** やはり県民の理解というのが大事だと認識しています。そういう意味で、愛媛県とは平時においても、何か愛媛県で公表するようなことがあれば、それはしっかり即時に大分県にも出していただくという確認書を取り交わして、人も交流しています。

あと、県民の理解という部分ですが、昨年度、防災士や区長を対象に放射線の基礎知識や異常時の正確な情報収集、そして被ばくを避けるための屋内退避等の対処方法などについての研修等も実施していますし、そういったことを広げて周知を図っていく、県民の理解を得ていくというのが大事だと認識しています。

**尾島委員** 北海道の地震で、さきほどもちょっと話が出ましたが、テレビの報道を見ますと、

外部からの電源が止まったということで自家発電に切り換えて、冷却水の投入については自家発電で行っているので問題ないということでした。それはそれで良かったんですが、二重三重の安全対策というのは当然取られていると思うんですけど、福島でもそうだったように、命綱が例えば2本、3本あっても、3本とも止まる可能性だってあるわけです。今回は非常電源が自家発電で上手に稼働したわけですけど、こういったものも、例えば、福島のように浸水によって緊急電源が稼働することができなかったという例もあったわけですね。ですから、こういう命綱をいくら安全率を高めるために造っていても、不測の事態で命綱の1本1本が切れる可能性だってあるわけですから、そういった命綱が切れてしまえば大きな取り返しのつかない災害につながるわけです。そういったところを請願者の皆さん、そして県民の皆さんが心配されていると思うんですね。ですから、絶対安全神話というのは恐らくないでしょうから、県としても県民の生命、安全を確保するために、再稼働に慎重になるのが当然ではないかと思うんですけど、いかがでしょう。

**田北工業振興課長** 再稼働にあたっては、四国電力と国において十分な責任を持って引き続き安全対策、そして地域への説明等を行うことが一番大事だと考えています。

**吉富委員長** 尾島委員、いいですか。（「とりあえず」と言う者あり）

**麻生委員** 事実確認でもうちょっと正確な部分をお答えいただければと思うんですけど、まず司法の判断について、9月30日に広島高裁が判断を下すということですが、それぞれの裁判所にどういった提訴がなされていて、いつ判断が下されるのかという事実関係についてまず教えてください。

**田北工業振興課長** 広島高裁においては、昨年12月13日に差止めの仮処分決定がされています。9月30日までという形です。

審尋等は7月14日で終わっています。8月9日の住民側の書面提出期限をもって審理終結ということになっています。

あと、大分については、一昨年6月に仮処分申請されて、5月24日に第12回の審尋が終結し、審理終結となっており、9月中に決定される予定とお聞きしています。

それと、山口の仮処分申請については、29年3月3日に行われ、9月28日に審理終結予定と聞いています。

松山についても、29年8月に抗告し、今年7月18日に第4回の審尋があり、審理終結と聞いています。

**麻生委員** それから、これは広島高裁になるんでしょうか、阿蘇山の噴火を想定して、伊方原発まで火砕流が届くということですが、そのときには当然大分は壊滅状態ということが想定されるんですが、前提としてはそういう判断での差止めだったんですよね。そのときに大分県民の安全を守れている状況かどうかというのは、県としてどう捉えられているんですか。

**田北工業振興課長** 大変恐れ入ります。災害時については、防災局の方でいろんな想定や防災対策を行っており、私は阿蘇山の火砕流まで承知しておりませんので、ちょっとお答えできません。

**麻生委員** 想定外が最近多いものですから、県民も全滅するくらいのも想定し得る状況だということなんですよ。

それから、今回の北海道地震の関係で、泊原発は稼働していなかったんじゃないでしょうか。その辺を正確に説明してください。

**田北工業振興課長** 泊原発は稼働はしておりません。今回は、停止中での冷却ということだと承知しています。

**麻生委員** 稼働していないということでもいいんですよ。

それで、今回の地震では、特に北海道にとっては気候的には何とかしのげる時期だったけれども、今年の夏の酷暑、命に関わるような暑さがある中で停電であるとか、逆にとても寒い状況での停電に関しては命に関わる問題なので、そういう意味では電力の需給状況という部分はとても大事なことだろうと思うんですね。だから、今回、北海道ではいまだに節電を呼びかけ

ざるを得ない状況がありますが、四国の場合は、電力の需給状況や原発の比率はどういう状況になっているんでしょうか。

**田北工業振興課長** 大変すみません、四国電力の電力の需給状況についてはちょっと今手元に持っていないので、お答えできません。

**麻生委員** その辺は、四国にお住まいの方々にとっては命に関わる問題ですから、正確に把握しておく必要があると思うんですね。

もう一つ聞きたいのは、例えば、今回の北海道の場合、本州との電力の補完関係について十分な対策が取れていなくて、一遍にダウンしてしまったという課題があげられているわけですよ。だから、そういう意味で、例えば四国と九州の補完関係とか、四国と九州と中国とか、あるいは近畿も含めて補完関係がどういうふうになっているのか、この辺については把握していらっしゃいますか。

**田北工業振興課長** 九州は当然把握していますけれども、さきほど申し上げましたように、四国電力のエネルギーバランスがどうなっているか、今承知していませんので、そこら辺はしっかりまた把握したいと思っています。

**麻生委員** 四国の方々の暮らしを守る、あるいは命を守るという中で、地元の方々も含めて、一度はそういった選択をして現実を受け入れたのか受け入れざるを得なかったのか、四国に現状として原発が存在することは事実ですよ。だから、それに対して四国の方々がどのような考えでこれからやっていくかということと、最近の想定外の問題に国民が皆、我々も人ごととせず当事者意識を持って考えていくことは当然必要だろうと思うんですけども、今すぐ再稼働して、もし北海道みたいな想定外の地震が起こったときに、それを補完する電力エネルギー源というものを、火力とか再生可能エネルギーとか、何に求めることができるのか。逆に言うと、今止まっている原発を動かした方が命を救えるという場合には、稼働までにどれぐらいの時間がかかるのかとか、そういったことについて、もし分かる範囲で説明できる方がいらっしゃれば教えてほしいんですが。

**田北工業振興課長** 伊方原発に関しては、発電機が三つありまして、1号機と2号機は四国電力が廃炉を決定しています。3号機については、一旦稼働して点検中に停止になっていますので、じゃどのくらいで稼働ができるかというのは、ちょっと新聞を見ましたら、長くて1週間、2週間かかると書いていましたけれども、正確な部分については確認してからでないとお答えはしにくいかと思っていますし、四国電力の今のエネルギーバランスがどういう状況になっているか、火力がどういった配置にあって、どのくらいの割合があるのか、そういったことも十分調べないとお答えできないというのが現状です。

**麻生委員** 確かにこの署名の数の重さとかその思いはしっかり受け止めて、想定外ということがあってはならないわけですけれども、今、お伺いする中では、エネルギーバランスの状況とか、また、例えば、これを仮に採択しても、法治国家で三権分立になっている中で、9月中に司法判断も出るわけですよ。これは専門家も含めて、今言ったようなこともそれなりにしっかりと調べた上での判断が出てくるんだろうと思います。それも受け止めながら、私はもうちょっとよく調べて、当事者である愛媛県の状況や県民の皆さんの思いなどもよく整理しながら、大分県として何ができるかということも含めて考えていく必要があるんじゃないかと思っていますので、さらに調査を必要とするんじゃないかと思います。継続審査をしながら、当委員会としても現地に行くとか、いろんなことも踏まえて、ちょっと本気で調査をしたらどうかと思います。

**堤委員** 継続審査の話が今出てきたけれども、この伊方原発の請願というのは、もう何年も、何回も出ている。そのたびに継続、継続、最後には不採択、審議未了という形で流れてきているのが実態。これは県議会の姿勢に問題があるんだけれども、今回は9月末に一つの大きな司法判断がある。そこで県議会として決議をしましょうよと、再稼働を許してはいけませんよという意思表示を我々がするんだから、継続じゃなくて、今回は採決をすべきだと私は思います。

**吉富委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** 今、委員から、継続審査についての御発言がありました。これについてお諮りしたいと思います。

本請願について、継続審査とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

**吉富委員長** 3人。では、委員長採決ということになります。

今回の請願については、確かに法律上の原発の立地県と、また立地県ではない大分県とでは、当然ながら安全対策その他でいろいろな問題点があるのは十分承知しています。特に福島第一原発等の事故を見れば、さきほど委員の中からも発言がありましたように、被害は原発の立地県だろうと立地県でなかろうと同じであるということは十分分かっているわけですけれども、この法律、制度というものと大分県という地域とのほごまに挟まれているわけです。その中で4万名という署名が出てきているというのは大変大分県議会にとっても重要な問題であると思っています。しかしながら、さきほど麻生委員からも話がありましたように、原発というよりも電力のこれからの需要や、今の文化的生活を送っていく中において、各発電所がダウンしたときに電力を大分県民にもどのようにして融通していくかということまではまだはっきりと——さきほどの課長の答弁では九州管内では分かるけれども、本州、四国を結ぶところまではまだ分からないという話も出ていました。そういうことも考えますと、やはり大分県としてはまだまだこの中身をしっかりと精査していく必要があるのではないかということで、委員長としては、継続審査ということにいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

**堤委員** お願い。さっき麻生委員が伊方に行ったり、具体的に調査をするべきだと言いましたが、前もそういう話があつて、結局行かんずくだった。これはぜひ実際に行くということと、請願者の方々がどういう思いでこの請願を出したんだということも含めて、参考人として一遍

委員会にお呼びして話を聞くのも大きな意義があると思いますので、それはぜひ検討していただきたいと思います。

**吉富委員長** 今、堤委員からそういう発言がありましたので、当委員会としては、任期ももう余りありませんけれども、その中で最善の努力をしていきたいと思います。各委員の皆さん方は御理解のほどよろしくお願いします。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。報告の件数が多いので、まず①から⑤までについて説明を求めます。

**河野商工労働企画課長** 県出資法人等の経営状況報告について御説明します。商工労働企業委員会資料の1ページをお開きください。

商工労働部が所管する出資団体の一覧です。

大分県公社等外郭団体に関する指導指針に基づき、商工労働部が議会に報告する10団体のうち、地方自治法に基づき経営状況等を報告する出資比率が25%以上等の団体は、上段の1指定団体の表に記載している4団体です。

この4団体の経営状況は、大分県議会定例会議案、公社等外郭団体経営状況等調書にも記載していますが、本日は、商工労働企業委員会資料を用いて御説明します。

**安藤情報政策課長** 資料の2ページをお開きください。

公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所についてです。

2のとおり、県の出捐金は1億5千万円で、出資比率は35%となっています。

3の事業内容ですが、地域や全国の情報化の進展に寄与するため、高度情報化社会における情報セキュリティやAI、IoT等最先端技術の活用方法などに関する調査・研究、情報提供を行っています。

4の29年度決算状況ですが、下線を引いている当期正味財産増減額は、185万4千円の減となっています。

これは、5の問題点及び懸案事項のとおり、高利率の地方債が29年度途中に満期を迎えた

ことにより、基本財産運用益が約150万円減少したこと等によるものです。

このため、6の対策及び処理状況のとおり、賛助会費や研究開発外部資金の獲得を推進し、自主財源の増加を図っていきます。今年度は既に総務省のIoTを活用したモデル事業にも採択されており、引き続き外部資金の獲得につながるような活動に取り組みます。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 資料の3ページを御覧ください。

公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターについてです。

2のとおり、県の出捐金は160万円で、出資比率は32%となっています。

3の事業内容ですが、日田玖珠地域の地場産業を支援するため、地域製品の展示販売及び市場開拓並びにセンター内の会議室等の貸出しを行っています。

4の29年度決算状況ですが、下線部分の当期正味財産増減額は1,122万円の増額となっています。

これは、5の問題点及び懸案事項に記載のとおり、2年続いた自然災害の影響による観光客の減少で、センター売店等での売上げは減少したものの、福岡市にある日田市アンテナショップでの販売が好調に推移したこと、また、ふるさと納税返礼品による地場製品の販売額が大幅に増加したためです。

このため、6の対策及び処理状況については、販売が好調なアンテナショップやふるさと納税返礼品等による地場製品の販売を引き続き強化するとともに、センターへの誘客のための旅行斡旋業者等への積極的な営業活動や貸し会議室の稼働率向上に努めることとしています。

今後とも、日田市と協議しながら経営改善につながる指導・支援を行ってまいります。

続いて、資料の4ページをお開きください。

大分ブランドクリエイティブ株式会社についてです。

2のとおり、県出資金は5千万円で、出資比率は52.6%となっています。

3の事業内容ですが、首都圏における大分ブ



ランドの確立と魅力ある県特産品の販路拡大を図るために設置した大分県フラッグショップ「坐来大分」の運営を行っています。

4の29年度決算状況についてですが、下線部分のとおり当期純利益は230万円の黒字となっています。これは5の問題点及び懸案事項のとおり、主力のレストランの売上げが前年度並みを確保することができ、また原価管理の徹底に努めたことにより、4期連続の黒字を達成することができたというものです。

累積赤字の解消と大分県フラッグショップとしての機能を一層強化するため、項目6の対策及び処理状況のとおり、30年度も経常黒字となるよう原価管理の徹底に努め、ダイレクトメールの発送やランチイベントの開催等により、リピーターの掘り起こしと新規顧客の開拓に取り組めます。また、民間店舗と連携した物産販売や大手企業の本社等への出張販売を継続的に実施するほか、SNSの積極的な活用、市町村と連携した地域フェアの開催などにより、首都圏での大分の情報発信に努めてまいります。

**中山雇用労働政策課長** 資料の5ページをお開きください。

公益財団法人大分県総合雇用推進協会について御説明します。

2のとおり、県出資金は9億1,045万円で、出資比率は74.5%となっています。

3の事業内容ですが、当協会は、若年者雇用・人材定住促進事業として、若年者やU I Jターン就職希望者を対象とした就職支援情報の提供や就職相談及び企業説明会の実施、また高齢・障がい者雇用支援事業として、生涯現役社会実現のための周知・広報及び障がい者の就職説明会の開催などの事業を行っています。

次に、4の29年度決算状況についてですが、下線を引いている当期正味財産増減額は2,963万3千円の減となっています。主な要因は、基本財産の一部を計画的に取り崩して自主事業を実施したこと等による正味財産の減によるものです。

5の問題点及び懸案事項についてですが、平成22年度の包括外部監査等で人材定住基金の

有効活用が課題であると指摘を受けました。その後協議を重ねた結果、県長期総合計画の実現に向け当協会も積極的な役割を果たすため、平成28年度から基本財産を一部取り崩して、雇用の確保と安定のための自主事業を実施しています。

このため、6の対策及び処理状況に記載しているとおり、国や県からの委託事業と協会自主事業が相乗効果を発揮できるよう、定期的な協議の場を設け積極的に意見調整を行っています。

以上で、当部が所管する外郭団体の経営状況等の報告を終わります。

**河野商工労働企画課長** 続いて、報告第37号県有地の信託に係る事務の処理状況について説明します。

資料の6ページを御覧ください。

2の事業内容ですが、大分市東春日町のソフトパーク内の県有地7,383平方メートルを三井住友信託銀行株式会社に信託し、オフィスビル2棟を建設・運営しています。賃料収入等により建設借入金を返済しており、返済終了後には土地・建物が県に引き渡されることになっています。

3の29年度決算状況ですが、当期純利益は1億9,672万6千円となっています。利益処分の内訳は、その右側の利益処分計算のとおり、建設費用等の借入金返済に9,726万5千円、維持補修工事等の資本的支出に2,268万円、運転資金留保額等に5,591万円、共益費会計剰余金に2,312万6千円等です。

4の問題点及び懸案事項ですが、今年度、大分県国民文化祭・障害者芸術文化祭の事業終了による事務局の退去が予定されています。退去後の予定空室数は10室であり、これらについて新規入居者の確保が必要です。

5の対策及び処理状況のとおり、企業立地推進課と連携した誘致活動等により、入居率はこれまで3年連続増加と順調に推移しており、平成30年度も大手仲介業者を対象とした内覧会の実施等、新たな取組により入居率は83.8%とさらに増加の見込みです。引き続きこうした誘致活動を通じて、さらなる入居者確保に努

めてまいります。

**吉富委員長** ただいまの5件の報告について、質疑等はございませんでしょうか。

**麻生委員** 大分ブランドクリエイト株式会社についての報告がありましたが、大分・熊本地震のときも含めて、せつかく大分を応援したい、大分のアンテナショップがどこかにあるはずだと言っても、路面店もなく、フラッグショップとして他の県とは違ったやり方をしていますから、どうしてもこういうことになるんだろうと思います。関東圏とかの県人会の方々から大分は寂しいなという声をよく聞くので、そういった声に応えるためには、説明にあった民間店舗と連携した物産販売や出張販売において、大分の関係の方々、県人会の方々にももっとPRして協力を求めるような——SNSを使つての情報発信もより多くの方に協力してもらえる形になるかと思うんですが、そういう意味で、件数や目標をどういった設定にしている、最近の目標達成状況はどうなっているのか、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 29年度の出張坐来については、大手企業等を訪問して実施した件数は22件です。28年度も、さきほどお話がありましたように熊本地震等もありましたので、そのお礼をするという意味から30件実施しましたが、昨年も九州北部豪雨がございましたので、その関連も含めて22件実施したところです。

民間店舗については、今確か4か所だったと思います。それと、先日、坐来のホームページに、大分県産品の食事ができる飲食店をあげています。今後、そういうところともネットワークを作りながら、大分の情報発信をしていきたいと考えています。

**麻生委員** そういう意味では、坐来そのものの中長期計画というのが非常に重要になってくると思うんです。出資比率に関しても、他の県出資法人については、目的をいついつまでに達成すれば出資率は下げていくというような明確な目標数値も出ているんですよね。だから、大分ブランドクリエイト株式会社の出資比率も何年

までにどこまで下げて、極端な話がレストラン経営については、設立当初については独自経営まで持っていくと、それも最初は3年をめどにというような議論もあったわけですから、そういったことも含めてもうちょっと厳しく中長期計画について詰めた話をしっかりしていただきたい。

そして、県人会の方々をはじめとする皆さんの期待に応えられるような路面店などについても少し対策を練っていく必要があるかと思えますので、お願いしておきたいと思えます。

1点、提案ですけれども、地方創生コンシェルジュに、地方創生交付金のためだけじゃなくて、こういった情報発信をしてもらうのも一つの方法であります。そういう方々が41名いらっしゃるんだけど、坐来を何かに使ったとか、その人たちが坐来から発信したというのを聞いたことがないよね。そういった部分についても、しっかり対処していただきますよう要望しておきます。

**尾島委員** 日田玖珠地域産業振興センターの件なんですが、さきほどアンテナショップの販売額が伸びたということと、ふるさと納税が好調だったという説明があったんですが、福岡県における販売額はどのくらいになるのでしょうか。

それから、当然災害の応援という意味で、ふるさと納税が多かったのではないかと思うんですけど、日田の産品でこういったものを返礼品にしている、3割を超えるような額になっているのか、その辺が分かれば教えていただけますか。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 福岡での販売額ですが、日田市のアンテナショップでは年間1億800万円の販売額と聞いています。

それと、すみません、ふるさと納税の返礼品にどんなものがあるかについては全く承知しておりません。

120品目ほどございますが、なかなか目立つものが難しいというのは日田市から聞いています。

**尾島委員** 返礼品目当てではないんでしょうけど、セールスポイントがあって、それと災害の

応援等の形で納税額が増えたのではないかと  
思うんで、何か魅力があったんだと思うんです  
けどね。

**佐藤商業・サービス業振興課長** ふるさと納税  
返礼品については、一つには九州北部豪雨の支  
援というのが多いです。と言いますのが、ふる  
さと納税自体が7月の豪雨災害以降、7月、8  
月、9月と突出しています。ですから、そうい  
う意味での支援だったと思われます。

**堤委員** 今に関連して、前にも聞いたんだけ  
ど、日田玖珠地域での産業振興センターという  
一つの塊で支援をしているよね。ただ、県南地  
域とか県北地域とか、いろいろ地域があると思  
うんですよ。多分これは日田市がメインで作っ  
たんだろうけども、県南地域でセンターのよう  
な方向性はないんですか。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 日田玖珠地域  
産業振興センターは昭和56年に設立していま  
すけれども、国の地場産業振興センターという  
ことで、国から示された地場産業総合振興対策  
に基づいて設立された法人として、そのとき大  
分県が手をあげたのが日田玖珠産業振興センタ  
ーということになっています。

**堤委員** もうそれはないの。昭和56年当時だ  
からね、もう手をあげるも何も、県南が今頃手  
をあげても駄目だね。（「だと思います」と言  
う者あり）

**麻生委員** 今この日田玖珠地域産業振興センタ  
ーの出資比率は、32%が県でしょう。日田と  
言えば杉やけど、日田木材協同組合なんかは出  
資しているか。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 出資比率につ  
いては、県のほか、日田市が235万円で47  
%、あと日田家具工業会が30万円で6%、そ  
れと日田木材協同組合が10万円で2%の出資  
をしている状況です。

**麻生委員** なぜそれを言ったかという、天皇  
陛下も行かれた日田杉の資料館、すごくでかい  
日田杉のいいものがある資料館が眠ってい  
かされていないよね。組合事務所が移転した  
ばかりでしょう。移転しているんですよ。そこ  
が今後どういかにされるかによって日田全体にも

影響が出てくるでしょうから、日田杉資料館に  
ついても、この振興センターと連携して何かで  
きないか、そういった投げかけをされたらどう  
かと思います。ちょっと今気付きましたので、  
申し上げておきたいと思います。

**吉富委員長** ほかに委員の皆さまはよろしいで  
すか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** ほかに、委員外議員はよろしいで  
すか。

〔「はい」と言う者あり〕

**吉富委員長** 別に御質疑等もないようですので、  
次の⑥について説明を求めます。

**河野商工労働企画課長** 大分県長期総合計画の  
実施状況について御説明します。資料7ペー  
ジをお開きください。

こちらは、別冊資料の大分県長期総合計画の  
実施状況について（平成29年度実績）から、  
大分県長期総合計画における総合評価及び目標  
指標の進捗状況を抜き出したものですので、こ  
の資料で御説明します。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議  
決等に関する条例に基づき、毎年、報告してい  
るものです。

まず、上段を御覧ください。指標以外の観点  
も含め、59施策の総合評価の結果を記載して  
います。

施策の進捗が順調に進んでいるA評価及びお  
おむね順調に進んでいるB評価は58施策、や  
や遅れているC評価は1施策となっています。

次に、下段を御覧ください。目標指標の達成  
状況についてですが、89指標のうち、達成及  
びおおむね達成は、表の上から3行目にありま  
すように83指標、達成不十分及び著しく不十  
分は6指標となっています。

資料8ページをお開きください。

まち・ひと・しごと大分県総合戦略基本目標  
・施策KPI達成状況についてですが、これは  
別冊に記載している目標指標から、総合戦略に  
掲げた基本目標と施策KPIを抜き出したもの  
ですので、指標の達成状況についてはこちら  
の一覧で御説明します。

商工労働部が所管する施策は、基本目標Ⅱの1のうち、(4)から(10)の7施策となっています。

それでは、主な指標の達成状況について御説明します。

まずは、ページ中ほどの(5)の指標欄にあります企業誘致件数です。

29年度の目標値25件に対し、実績は55件であり、達成度は220%となりました。

これは、これまでの集積効果等を背景に、県北部を中心に自動車関連企業の誘致が増加するとともに、6号地C-2地区や玖珠工業団地等の県営工業団地においても誘致を積極的に進めたことや、姫島村へのIT関連企業、温泉等の地域資源を活用したリゾート関連企業など、幅広い分野・地域において誘致が実現したことによるものです。

今後も本県の強みである自動車関連企業などの製造業に加え、大分県版第4次産業革命“OITA4.0”の牽引役となるドローンやIT関連企業など、幅広い業種において県内各地への積極的な誘致を進めてまいります。

次に、二つ下の創業支援件数です。

29年度の目標値500件に対し、実績は571件であり、達成度は114.2%となりました。

これは、創業支援拠点であるおおいたスタートアップセンターが、商工団体、金融機関等の県内支援機関と連携し、精力的に支援を行った結果、目標値を達成したものです。

今年度も年間500件の創業を持続するため、創業者の確保に努めており、多様なビジネスの創出を目指し、女性起業家や留学生などを対象とした支援を行うとともに、成長志向のあるベンチャー企業のビジネスのブラッシュアップにも取り組んでいます。

**吉富委員長** ただいまの報告について、質疑等がございますか。

**麻生委員** チャレンジする中小企業と創業の支援について、多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保には、特に中小企業の育成も全体的に関わってくると思うんですが、(4)から

(10)までの各種施策をやることによって、結果として雇用者所得が上がってきているのかどうか。その辺の数値は最近統計をまとめているんじゃないかな。分かれば教えてください。

**河野商工労働企画課長** 今ちょっとその数値については承知していませんけれども、例えば個別には、企業誘致件数について、企業誘致を進めることによってどれだけの税収があったか、効果があったか調べたものはあります。

御指摘の数値については確認させていただきたいと思います。

**麻生委員** 雇用者所得、最終的には一人当たりの県民所得というのが一つの大きな指標、目標になってくるんだろうけど、とりあえず商工労働部としては雇用者所得とか、従業員数の規模別の雇用者所得の変化とか、そういったものによって成果を見ていくことも重要かと思えますから、そういった視点もぜひ持って取組をしていただければと思います。

それともう1点、別件ですが、先日の議会答弁でもビジネスプラングランプリについて支援をして、それなりの成果が出ているということだったんですが、ビジネスプラングランプリは飽くまでも大分県の中でやっていますよね。販路拡大とかいろんなことを考えたときに、これを県内にとどめるんじゃないしに、全国規模のグランプリがあるのかどうか、なければ、何かそれに対する対策的を考えているか伺います。

**稲垣経営創造・金融課長** まず、ビジネスプラングランプリですが、対象者としては県内企業だけではなくて、県外で活動している方も、県内で今後事業を展開することを前提としてビジネスプラングランプリに参加していただいて、いいものには優秀賞を差し上げ、かつ補助金を交付してその事業化を拡大、支援するよう事業をやっています。

それだけではなくて、今後の県外に向けての展開への支援ということで言えば、平成30年度から、視点を大きく持って県外展開も含めて企業を伸ばそうというベンチャー企業を支援するアクセラレーションプログラムという事業をしており、県外を視野にどんどん販路開拓をす

る県内企業を応援しています。

それと、県内のビジネスプラングランプリだけではなく、県外の大きなグランプリはあるかという御質問については、例えば、福岡は福岡で九州管内の企業を集めて、優秀なベンチャー企業のビジネスを募集したりとか、また東京は東京でそういったことをしており、そういったものにも県内企業が手をあげています。今回、全国、また世界を目指すような県内ゆかりのベンチャー企業が九州で2件選ばれており、今度は東京でやって、そこでうまく行けば、今度はアメリカでチャレンジする県内企業も出ているところです。

**麻生委員** そのPRがなかなか聞こえてこないもんですから、もっともっとPRしていいんじゃないかなと。同時に、そういった審査員に地方創生コンシェルジュの責任者を入れて、交付金は少ないかもしれんけど、何とか知恵を出して、もっと発信力のあるようなやり方をするとか、リーサスを活用した発信をするとか、いろいろ方法はあろうかと思えますけれども、ひと工夫もふた工夫もしてほしいと思えます。

それから、やっぱり人材の確保が一番大きな問題ですけれども、人材の活用拠点と地方創生コンシェルジュの連携というのは図られているのかどうか。活用拠点は活用拠点ですよという形でやっているんでしょうけど、情報共有が大分県庁は課題かなという気がしているので、横のネットワークというか、全体的な横のつながりをもっともっと活用して、ぜひ取り組んでほしいと要望しておきます。

最後に、ラグビーのワールドカップとか大規模イベントに関して、キャッシュレス化が、施策評価の中でうまくいっていると言いながら、サービス産業生産性向上支援事業の評価がCになっているので、キャッシュレス化について特に考えていることとか課題があれば一言答弁を求めます。

**佐藤商業・サービス業振興課長** キャッシュレス化については、今年度は観光関連の消費拡大支援事業の中でキャッシュレス化の啓発をやることとしており、今、セミナーなどを開催して

いるところです。

今一番の課題は、キャッシュレス化にどんなものがあるかというのが、今頻繁にいろんなものが出ていますから、それがちょっと店舗にとって分かりづらいというのが一つあります。

それと、コストが高くなると。例えば、クレジットカードですと、カードリーダーを購入しないといけない。それと手数料の問題があります。それともう一つはキャッシュフローです。現金だと日銭が入ってくるので、そこで回っていくんですけども、キャッシュレスになると、例えばクレジットだと月2回とかなので、その間のキャッシュフローをどうやっていくかというような課題もありますので、その辺を検討しながら、できることはやっていきたいと考えています。

**麻生委員** 今、正しく初期投資とランニングコスト、それとキャッシュフローの話が出る中で、金融施策を含めて、もう急いで県としてどこまで——とにかくキャッシュレス化という波が来ているわけであって、いろいろ選択があり、うちはもう現金で行きますよというような経営者も多いのも事実です。各商店街の役員に説明して、御苦労しているわけよね。そのときに、一体的な支援メニューがあるかということ、そこがない。それが課題だろうと思えますので、長期で初期投資とかランニングコスト、手数料の問題も含めてうまく金融施策として支援できるような形をそろえて、それはそれじゃなしに、一体的にキャッシュレス化を推進する流れにしないと、説明会をいくらやっても意味がないと思えますから、そここのところは十分県の中で煮詰めて提案していただければと思います。

**吉富委員長** そのほかはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** 吉岡議員もよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**吉富委員長** ほかに御質疑等もないようですので、次の⑦について説明を求めます。

**河野商工労働企画課長** 春の500社企業訪問の実施結果について御説明します。資料の10ページをお開きください。

商工労働部では、県内企業の声を施策に反映することを目的に、平成20年から年2回、部職員による500社企業訪問を実施していますが、今年春の訪問結果について概要を報告します。報告書の抜粋版もお手元に配付していますので参考にいただければと思います。

1の概観です。今回は482社を訪問しました。景況感は昨年の水害による落ち込みから改善し、引き続き回復基調を維持しているという状況です。景況判断指数をD. Iで示していますが、D. Iとは景況が「良い」と答えた企業の割合から、「悪い」の割合を引いた値であり、高ければ景況感が良いこととなります。今回のD. Iは24.7ポイントとなり、過去2番目の高水準となりました。

次に2の業種別の景況感です。製造業のD. Iは28.8ポイントと引き続き高水準を維持しています。

製造業のうち、電気機械、主に半導体関係ですが、世界的な需要増が続いており、製造業全体を牽引する高い景況感となっています。クラウドやビットコイン等の拡大によるデータセンター向けの需要が特に伸びているという状況です。

輸送機械は、自動車関連ですが、日産、トヨタの生産が好調で、ダイハツも新型車の生産を開始し、D. Iは前回から改善しています。

食品加工は、県内で最も企業数が多い業種ですが、景況感はやや下がってプラスマイナスゼロとなっています。販路開拓が順調で売上げを伸ばす企業もありますが、原材料や流通コストの上昇に悩む企業も多いという状況です。

非製造業のD. Iは20ポイントで、前回から10ポイントの増と回復基調が顕著になっています。

飲食・宿泊については、前回は水害の影響で大きく落ち込みましたが、客足の戻っている事業者もあり全体としてはプラスに戻っています。

対個人サービスも回復し、今後さらに改善の見通しです。

通信・情報は引き続き高水準のD. Iとなっています。

次に3の従業員規模別の景況感です。中規模程度の企業は景況感が良く、小規模事業者が最も厳しい状況となっています。

4経営上の課題についてですが、前回に引き続き、「人材不足」の割合が最も高く、次いで「販路開拓」、「新商品開発」が多くなっています。

目立つところでは、「原材料高」の割合が特に製造業で大きく増えています。

5人材確保についてですが、依然として人手不足感が強いという状況です。業種別では、通信・情報、飲食・宿泊、輸送機械が特に不足感が強い状況です。

最後に6事業承継についてです。約4割が「特に考えていない」と答えており、意識喚起の必要性が高いと思われます。

承継にあたっての課題については、「事業の将来性に不安がある」が最も多くなっています。

この訪問結果等を基に、今後の施策を検討してまいりたいと考えています。

**吉富委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

**麻生委員** 500社企業訪問はもう随分になりますよね。経年変化を見られるような資料は、これとは別途何か公表されているんですか。民間でもそうなんですけど、大体こういった場合、ヒアリングシート的な、毎年同じ項目について客観的にデータを記入して集計をするということと、今年のテーマは何だというようなことで行っているかと思いますが、特に2018年春については、一番大きなテーマはどのようなものか、もうちょっとその辺を説明してください。

**河野商工労働企画課長** こちらの資料の2ページに、これまでのD. Iの推移辺りは若干記載しています。

また、ホームページには、この資料を抜粋ではなく、完全版で掲載していますので、御参照いただければと思います。

今回のテーマについては、やはり小規模事業者の事業承継というところが喫緊の課題だと考えており、そこを大きなテーマとして調査をしたところです。

**麻生委員** 日銀の大分支店の特別調査レポートなどは毎回なかなかいい形でまとめている、最近では農業関係とかについて問題提起をいただいている。そういった課題について、500社訪問の中にうまく組み込んで、例えば、農業関連に参入してみようとか、食品加工にチャレンジしようとかサポートしようとかといったものと事業承継とをうまくマッチングできるきっかけになるよう、意識を持った訪問にさせていただきたい。そこら辺についてはぜひ再度工夫してほしいと思います。

**堤委員** 8ページの一冊下、その他の意見で、県の発注は地場企業を含めた特別枠を作るべきとあるが、何か具体的に検討しているのか。

**河野商工労働企画課長** これについては、トライアル発注が該当するかと思います。地場企業の発注というのは大事だと思いますので、そういったところはなるべくしっかりと考えながら進めていきたいと思っています。

**尾島委員** 7ページの従業員数別の結果で、右のグラフの数字が一つ違っている。小規模超から50人までのグリーンが29.1になっているけど、これは49.1やね。

**河野商工労働企画課長** 多分そうだと思います。すみません、これは記載間違いだと思いますので、ちょっと確認します。申し訳ありませんでした。

**吉富委員長** そのほか、委員の皆さんよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** 吉岡議員は。

**吉岡委員外議員** 9ページの主な業種別の概況の中で、人手不足についての欄があるんですけど、その中の一番右の「誰でもいいので確保したい」のパーセントが結構大きいんですよ。ここでシニアというのは60歳以上、65歳以上どっちなんですか。

**中山雇用労働政策課長** 通常、60歳以上という捉え方をしています。

**吉岡委員外議員** 60歳以上だと、年金ももう65歳からなので、60歳で定年になっても働きたいという人もたくさんいらっしゃると思

います。その割に、私の表の見方が悪いのかも知れないけど、シニアの欄に結構ゼロがあるので、シニア世代で働きたい人が一杯いて、そしてまた、誰でもいいので確保したいという回答も結構一杯あるので、そこら辺のPRを頑張ったらと。いろいろハローワークとかもあるんですけど、もうみんな働かなくちゃ人手が足りないのかなと思っていますので、特にシニア世代に職を求める人が多いというのは、多分御存じだと思うんですけども、力を入れてもらって。

**中山雇用労働政策課長** 今年もやるんですけども、シニア世代を対象としたセミナーや、合同企業説明会などを予定しています。去年も行われて、かなり多くの方が会場に入り切れないぐらい集まったと、そういう手応えもありますので、議員がおっしゃるように、力を入れていきたいと思っています。

**吉岡委員外議員** フルタイムは難しいけどアルバイト的なものを求める人が多いというのを結構新聞とか報道で見えていますので、そういう人も一杯いるということと、女性もまだまだ頑張れるということもありますので、そこら辺もあわせて、しっかり周知して働き手も確保していただければと思います。

**堤委員** 今のページで障がい者のところがゼロ、ゼロ、ゼロ。そんなに大きくない会社だからというのもあると思うんですけど、障がい者雇用について、県からのアプローチはどのようにしているんですか。

**中山雇用労働政策課長** 私どもは雇用を担当していますけれども、福祉保健部の障がい者担当部署と、加えて教育委員会の特別支援学校を担当している部署の3部合同で企業を回ったり、掘り起こしたりするような活動を、今年からまた特に力を入れて連携して行うようにしています。

あとそのほか、もちろん各地域のハローワークなども連携して、その中に加わってもらってやっています。

**河野商工労働企画課長** ここでは障がい者がゼロになっていますが、障がい者を採らないとかいうことではなくて、右にある「誰でもいいの

で確保したい」というところは、ここの区分にとらわれず、人を確保したいということになっていますので、この中には多分含まれていると思います。あえて障がい者をという区分については、特に手があがらなかったということで。

**吉富委員長** ほかに御質疑等もないので、次の⑧及び⑨について説明を求めます。

**高野新産業振興室長** O I T A ドローンフェスタ 2018 の開催について報告します。資料の 11 ページをお開きください。

いよいよ来週 23、24 日に大分銀行ドームにおいて O I T A ドローンフェスタ 2018 が開催されます。

このイベントは二つの目的で開催することとしており、一つ目は、一般の方にドローンに親しんでもらうため、当日受付で参加できる障害物ドローンレース「N I N J A D R O N E 忍」や、ミニドローンの操縦やプログラミングが体験できるドローン体験会を開催します。

二つ目は、県内におけるドローン産業の振興のため、県内や国内外から 23 社の企業がドローンの最新技術を紹介するドローン見本市を開催します。

さらに、ドローンで撮影した映像で大分の魅力を発信する「O I T A ドローンムービーアワード 2018」を開催します。

ドローンで遊べる、ドローンを学べるイベントとして、幅広い年齢層にドローンの利活用の可能性を感じてもらうことで、本県のドローン産業に対する理解を深めるとともに、企業のビジネスチャンスにつなげ、本県のドローン分野における産業振興を加速していきたいと考えています。

常任委員の皆さまには、先日、御案内の文書を送付させていただいたところです。ぜひ、ドローンの魅力を体感しに、御来場いただければと思います。

**田北工業振興課長** 大分コンビナートにおける J X T G エネルギー株式会社と昭和電工株式会社の連携事業について、御説明します。資料の 12 ページをお開きください。

両事業所の概要ですが、1 にあるとおり、J

X T G エネルギー株式会社大分製油所はガソリンなどの石油製品やパラキシレンなどの石油化学製品を、昭和電工株式会社大分コンビナートはエチレンやプロピレンなどの石油化学製品を生産する事業所です。

この両社が連携し、今年 7 月に本県で初となる国の石油コンビナートの立地基盤整備支援事業に採択されました。

この事業内容は、2 にありますとおり、石油精製と石油化学の 2 社間で連携し、ガスを相互融通し燃料の製品化などを図るものです。

具体的には、石油精製で発生したプロピレンとプロパンの混合ガスを石油化学側が受け取り、石油化学で増強したプロピレン精留塔で純度の高い精製が可能となり、石油化学側でプロピレンの回収率が向上します。さらにプロパンを石油精製に戻すことにより、石油精製側も純度の高いプロパンができ、出荷することができます。

このように、石油化学ではプロピレンが増産され、石油精製ではプロパンが販売され、両社にとって、非常に効率的で有効な取組となり、国内はもとより、国外との競争力も高まるものと考えます。

このような、コンビナートの強みをいかした連携の取組を推進するため、県においては、これまでもコンビナート企業と県・市で大分コンビナート企業協議会を組織し、企業間の連携や、ユーティリティの最適化を推進してきました。

国際競争の激化、国内需要の減少等が見込まれる中、大分コンビナートにとって国際競争力の強化は非常に重要な課題であると考えています。そして、本事業が国の支援を受け推進されることは非常に喜ばしいことです。

今後も、県として、両社間でのさらなる連携強化や、他のコンビナート企業における新たな連携につながるよう、引き続き支援していきたいと考えています。

**吉富委員長** ただいまの報告について、質疑等はございませんでしょうか。

**麻生委員** 今の説明はよう分からのやけど、何となくいいことなんやろうとは分かるんですが、連携を図って、結果として安くいい製品



がこの大分でできるわけなんでしょう。しかし、大分に販売の拠点がある系列のプロパンガス屋さんとか、そういったところにも派生する可能性はあるの。大分には精油所があるにもかかわらず、他の県よりガソリンが高いよね。そこまでよく調べたか。

**田北工業振興課長** まだ販売価格まで踏み込んで企業にはお聞きしておりませんし、承知しておりません。

**麻生委員** メーカーとか販売店の系列によって、その辺のバランスもいろいろあるでしょうし、せっかく近くでそういったいいものが生まれるわけですから、そこをちゃんと県民が享受できるようになところまでうまく導いていくのも県の行政としての責任じゃないかなと思います。飽くまでも民間の産業界のこととは言いつつ、ちょっとどこかにそういう意識を持って仕事をしていただければ有り難いなと思います。

**尾島委員** 何かこれを見ると、もともと海底配管があったということなんですけど、2社は過去にこの事業以外にも相互融通を図っていたんです。その実態はどうですか。

**田北工業振興課長** さきほど申しあげましたプロピレン、プロパンの混合ガスは石油精製の中で発生するガスです。これも従来融通しておりました。まず、それをJXから昭和電工に渡し、昭和電工がプロピレンを使いますので、残ったプロパンを戻して、コンビナートの燃料として使っていました。純度が高くなかったの、自家燃料として使っていました。これを今度、精製塔を強化することによって精製濃度が高く、いいものができるので、プロパンとして販売するという事です。そういったことで、以前から配管でナフサとか石油精製で出てくるものを昭和電工側で使うというような相互融通はしていました。今回は強化ということで、精製などに設備投資をして、もっといいものを作ったり量を増やすということです。

**吉富委員長** そのほかはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** 吉岡議員もよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** ほかに御質疑等もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かございますでしょうか。

**麻生委員** 障がい者雇用率の水増し問題が起っていますが、労働行政も所管していますので、特に今回の事案を受けて、取組ややらなければならないことがあれば一言お示しいただきたい。

それともう1点、県庁職員が逮捕されましたよね。それについて、この前いろいろ聞いてみると、会計業務とか契約業務をする職員というのは、会計管理局の研修を必ず受けておかないといけないはずなんですけど、人事上の問題か分かりませんが、その研修を受けていなかったんじゃないかという話もちょっと伝わってきているんです。商工労働部においては、現在同じように会計業務や契約業務に関わる職員が、必要な研修を受けていないにもかかわらず、その業務に携わっているということがあるのかなのか、その辺を明確にお答えください。

**中山雇用労働政策課長** 1点目は、さきほども堤委員の御質問にお答えしたんですけど、今年から新たに3部連携で企業を回る取組を強化しています。また、障がい者向けの職業訓練を過年度から行っていますが、昨年度からは10日間ぐらいの短期間の職業訓練として、障がい者を企業に御案内して、企業にはサポーター、障がい者の就業に対して企業の中で対応できる方を設けていただけるよう、セミナーを太陽の家などにさせていただきながらやっています。そういったことで、今年度も引き続き、企業向けにも障がい者向けにも従前同様、事業に取り組んでいるところで、企業、障がい者とも御熱心に対応を引き続いてやっていただいていますので、今後も、私どももしっかりと取り組んでいこうと考えています。

**河野商工労働企画課長** 2点目です。今回の事案を受けて、商工労働部としても職員に対する研修を改めてやっていますし、また契約案件も調べ直しているところです。ただ、会計の研修については、申し訳ありません、ちょっと確認はしておりません。基本的には担当する職員は会計の研修を受けているのではないかと思います。

すが、改めて確認させていただきたいと思ひます。

**麻生委員** これはやっぱり人事の方ともよく確認して、そういった業務に就く方は、事前に研修を受けているか受けていないか、人事ファイルでちゃんと把握した上で、受けていなければ、人事異動後でも直ちに会計管理局の研修を受ける。それも時期的には年度当初にやってもらわんといかんでしょうから、そういう流れや仕組みについて再チェックする必要があると思うんですよね。もう明らかに民間企業だって当たり前の話が県庁ができていないというのは、これは商工労働部としても恥になりますから、ここはしっかりやってほしいと思ひます。

**吉富委員長** ほかにないようでありますので、これをもちまして商工労働部関係の審査を終わります。

執行部の皆さま方はお疲れさまでした。

〔商工労働部・委員外議員退出〕

**吉富委員長** それでは内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査をしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** さきほど話があった伊方原発の現地調査を実施しようと思ひますが、日程や行程の調整は私に一任していただいでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** それでは、そのようにいたします。日程については決まり次第お知らせします。

これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。